

文教厚生常任委員会調査報告書

(平成20年6月定例会)

1 調査事件

スポーツ振興についての検証(平成18年12月定例会で報告)

- (1) 総合型地域スポーツクラブの設立について
- (2) 施設・設備の整備と八幡スポーツ公園構想について
- (3) 人員確保と指導者育成について

2 調査目的

高齢化に伴い、老人医療費が増大する中で、健康増進によって、医療費の負担を軽減しようという動きから、健康増進施設の建設やスポーツを通して、高齢者の健康・体力づくりや、生きがいづくりを行う仕組みが求められていることから調査した。

3 調査経過

平成20年4月16日
平成20年4月22日
平成20年5月14日
平成20年5月22日
平成20年5月28日

4 検証結果

(1) 総合型地域スポーツクラブの設立について

住民自ら健康づくりを進める機運を高めることが最も重要であり、総合型地域スポーツクラブの設立については、平成19年3月にスポーツ振興審議会から「第一次庄内町体育・スポーツ振興計画推進の視点と具体的な施策について」の答申があった。これを基に、町民が生涯各期にわたって意欲をもってスポーツ・レクリエーションに親しめるように、総合型地域スポーツクラブを21年度中の設立を目標に、増え続ける医療費の抑制に努めているが、行政と町民が一体となって取り組むべきである。

(2) 施設・設備の整備と八幡スポーツ公園構想について

老朽化や利用度の高い施設・整備の促進については、平成19年度にトレーニング機器の更新、笠山グラウンド整備並びに総合体育館等の社会体育施設の劣化度調査を実施し、その調査を基に平成20年度社会体育施設維持修繕の年次計画を策定する予定である。

又、八幡スポーツ公園構想については、平成20年度当初に八幡スポーツ公園構想設計委託料の予算計上、平成21年度に屋内多目的運動場の建設並びに総合体育館周辺を整備する用地取得、平成22年度に屋外多目的運動場と体育館周辺の桜並木の整備を図る計画を樹立しており、長年の課題が一歩進んだ。設計に当たっては、地域住民の生活環境に配慮した計画とすべきである。

(3) 人材確保と指導者育成について

総合体育館は、現在民間の専任館長 1 名、正職員 2 名、嘱託職員 3 名の体制となっている。町民のスポーツ振興をより一層活発化させるためにこれまで以上の努力を望む。

文教厚生常任委員会調査報告書

(平成20年6月定例会)

1 調査事件

障がい者福祉についての検証(平成19年3月定例会で報告)

- (1) 障がい者雇用について
- (2) 和光園ひまわり分場の本場化について
- (3) 町内の障がい者福祉施設との連携強化について
- (4) 特別支援学級への支援について

2 調査目的

障がい者が福祉サービスを自由に選択でき障がい保健福祉は充実したものの、利用者の急増による財源不足の深刻化に伴う制度維持が困難となった事が、障がい者自立支援法施行の背景にある。本町の障がい福祉サービスと地域生活支援事業のこれからの方向性について調査した。

3 調査経過

平成20年4月16日
平成20年4月22日
平成20年5月14日
平成20年5月22日
平成20年5月28日

4 検証結果

(1) 障がい者雇用について

現在町の雇用は、町長部局の法定雇用数4人、教育委員会部局の法定雇用数1人に対して、町長部局3人、教育委員会部局2人となっており、向上している。

(2) 和光園ひまわり分場の本場化について

平成19年8月1日に庄内町社会福祉協議会の運営の下で本場化し、障がい者多機能型施設ひまわり園として開設し、平成20年2月に増築工事完了、町単独による「庄内町障がい者相談支援センター」を併設し、専門相談員、障がい者相談支援専門員を新たに採用し、保健福祉課をはじめ、関係機関と連携を図り、身体・知的・精神の三障がいの方々に精力的に対応している。

(3) 町内の障がい者福祉施設との連携強化について

福祉施設ドレミファは障がい福祉サービスとして、児童デイサービス、ケアホーム、在宅介護(ホームヘルプ)を提供している。障がい者自立支援法に基づく地域生活支援事業の関係については、なるべく多くの業務をお願いし、間接的な支援を図り連携を強化している。

(4) 特別支援学級への支援について

特別支援学級は、教員の対応となっているが、特に情緒障がいを持つ子が複数おり、教員だけでは対応が困難と町が判断した場合、補助的役割で町が単独で講師を配置しており、現状を把握しながら今後とも継続して配置を考えている。

文教厚生常任委員会調査報告書

(平成20年6月定例会)

1 調査事件

- (1) 学校等給食についての検証(平成19年9月定例会で報告)
- (2) 少子化対策についての検証(平成19年9月定例会で報告)

2 調査目的

(1) 学校等給食について

学校給食の方式が、立川地域ではセンター方式、余目地域では自校方式となっている。施設の老朽化やウェット方式から衛生面で保健所から指摘されており、今後想定される学校の統廃合との関係からも学校の給食や施設等のあり方について指定管理者制度等も視野に入れながら調査した。

(2) 少子化対策について

出生率の低下から全国的に少子化が進行しているが、本町においても例外ではなく、少子化対策について調査した。

3 調査経過

平成20年4月16日

平成20年4月22日

平成20年5月14日

平成20年5月22日

平成20年5月28日

4 検証結果

(1) 学校給食について

教育委員会では、平成19年8月に、今後の学校給食施設の在り方について幅広い分野から意見を求めるため、学校施設等整備検討会を立ち上げ検討した。委員会の提言によると余目地域、立川地域のどの給食施設も老朽化が進み、衛生面では庄内保健所から指摘を受け、早急に今後の方向性を決めるため学校給食施設整備に関する基本事項を定めた。それによると、衛生面、食育面、経費面などから総合的に判断し、共同調理方式を採用し、町内全ての小中学校給食を対象とする。衛生管理では、施設整備に当たってはドライ方式を採用し汚染区域と非汚染区域を区分し、衛生面の管理が徹底できるような施設とする。食育における学校給食は、単に子供たちに食事を提供するに止まらず、栄養指導等による教育的効果という側面を持っており、施設整備に当たっては見学通路や研修室の設置により、ふれあいの場が確保できるよう配慮する。経費面では、建設費やランニングコスト面でスケールメリットが発揮できるように配慮する。

今後の検討課題として、幼稚園給食のあり方や運営方式において指定監理者制度も含めた民間活力の導入がある。

(2) 少子化対策について

少子化対策としては、出会い、結婚、出産、子育て、医療、教育、育英などでの施策が考えられるが、本町は「子育ては庄内町にお任せ」ということで子育て支援の体制はできているが実感がないのが実態である。

子育て支援センターの充実や学童保育所の学区ごとの設置などの課題があり、引き続きの努力を望むものであるが、少子化対策は、すぐに効果が表われにくく、様々な取り組みが総合的にからみ合って結果的に成果につながるということである。

少子化対策は長期的な展望に立った長い地道な町づくりの積み重ねが重要である。